

平成26年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第1号）

○招集月日 平成26年 3月 4日
○開会日時 平成26年 3月 4日 午前10時50分
○散会日時 平成26年 3月 4日 午前10時55分

○出席委員（14名）

委員長	三上正二君	副委員長	附田俊仁君
委員	咋清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田恵津子君	委員	田嶋弘一君
委員	田嶋輝雄君	委員	松本祐一君
委員	工藤耕一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	天間清太郎君

○欠席委員（1名）

委員 二ツ森圭吉君

○委員外議員（1名）

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	鳥谷部宏君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間勤君
会計管理者 (兼会計課長)	江渡慶子君	税務課長	神山俊男君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木村正光君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	天間一二君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君

生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡部喜代志君	スポーツ振興課長	小原信明君
中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	山谷栄作君	農業委員会会長	天間正大君
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	森田耕一君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局主幹	古屋敷博君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（３名）

○会議の経過

開会 午前10時50分

○事務局長（八幡博光君） それでは、予算審査特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

予算審査特別委員会設置後、初めての委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、本日の出席者の中から12番工藤耕一委員に臨時委員長をお願いいたします。

工藤耕一臨時委員長、御登壇願います。

○臨時委員長（工藤耕一君） 予算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしく願います。

ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長の互選を行います。

初めに、互選の方法をお諮りいたします。

（「臨時委員長指名」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（工藤耕一君） 臨時委員長の指名という声がありますので、私から指名したいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（工藤耕一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

これより、指名します。

委員長に、9番の三上委員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（工藤耕一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、委員長に三上正二君が決定いたしました。

以上をもって、臨時委員長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○事務局長（八幡博光君） 三上正二委員長、御登壇願います。

○委員長（三上正二君） ただいま予算審査特別委員長に選任されました三上正二でございます。まことにふなれではありますが、よろしく御協力くださいますよう、お願いいたします。

これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法は、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、副委員長の互選の方法は、委員長において指名することに決定いたしました。

これより、指名いたします。

副委員長に、附田俊仁君を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、附田俊仁君が副委員長に決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の運営方法については、先ほど、議会運営委員長からも報告がありましたように、別紙のとおり決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、運営方法については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月11日に延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、来る3月11日、午前10時に本委員会を当議場に招集します。本席から告知いたします。

また、本委員会の説明員の出席要求につきましては、委員長に一任願います。

本日は、これで延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午前10時55分